

# 慣 行 の 取 扱

〔 市(町)章等 各種宣言・市(町)民憲章 〕

平成15年 5 月26日

佐野市・田沼町・葛生町合併協議会

行政制度等の調整内容

協議項目	慣行の取扱	関係項目	市(町)章等
調整の方針	市章、市の花・木・鳥、市旗、市歌については、合併後、新たに公募等により、制定する。		
現 況			調整の具体的内容
佐 野 市	田 沼 町	葛 生 町	
<p>市徽章</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐野市徽章制定</li> <li>・佐野の「サ」を圖案化したもの</li> <li>・昭和18年12月31日告示第138号</li> </ul> <p>市旗</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐野市旗制定</li> <li>・昭和32年3月25日規則第9号</li> </ul> <p>市歌</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例等での制定はない</li> <li>・昭和19年4月1日より市歌として歌われている</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市木 まつ</li> <li>・市花 うめ</li> <li>・市鳥 おしどり</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">昭和52年4月1日告示第19号</p>	<p>町章</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田沼町章制定</li> <li>・「たぬま」の「た」の字を圖案化したもの</li> <li>・昭和42年3月17日告示第13号</li> </ul> <p>町旗</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田沼町旗制定</li> <li>・昭和42年3月17日告示第14号</li> </ul> <p>町民の歌</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例等での制定はない</li> <li>・昭和58年11月30日告示第20号</li> <li>・田沼音頭</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の木 桐</li> <li>・町の花 きく</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">昭和51年2月11日告示第4号</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の鳥 キジ</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">昭和61年9月28日告示第52号</p>	<p>町章</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・葛生町章制定</li> <li>・「くずう」の「く」の字を圖案化</li> <li>・昭和43年10月21日告示告示第70号</li> </ul> <p>葛生町民の歌</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例等での制定はない</li> <li>・昭和50年1月8日</li> <li>・葛生音頭</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の木 けやき</li> <li>・町の花 やまゆり</li> <li>・町の鳥 きせきわい</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">昭和60年1月8日制定</p>	<p>合併後、新たに公募等により制定する。</p>

行政制度等の調整内容

協議項目	慣行の取扱	関係項目	各種宣言・市(町)民憲章(1)
調整の方針	各種宣言等については、合併後、従来の宣言を見直し、必要なものを新たに宣言する。 市民憲章については、合併後、新たに制定する。		
現 況			調整の具体的内容
佐 野 市	田 沼 町	葛 生 町	
<p>各種宣言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全都市宣言 [昭和37年2月10日]</li> <li>・非核・平和都市宣言 [昭和60年告示第49号]</li> <li>・こどもの街宣言 [平成5年告示第16号]</li> <li>・「楽習のまち佐野」都市宣言 [平成5年告示第59号]</li> </ul> <p>佐野市民憲章</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和52年4月1日制定</li> </ul> <p>遠く足尾の尾根づたいに赤見、唐沢と続く山なみと、古く万葉にうたわれた秀麗な三叢山を望む安蘇の河原に、佐野市は幾多の変遷を経て今ここにいます。</p> <p>藤太秀郷に始まる一族興亡の歴史の流れに、文化の華を咲かせた天命鏝物。近くは渡良瀬川の鉱毒に、社会正義の血をわきたたせた田中正造と民衆たちの情熱。その燃える血潮は、私たち佐野市民の心の中に今もなお脈打っています。</p>	<p>宣言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非核・平和都市宣言 平成3年3月15日</li> </ul> <p>田沼町民憲章</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和51年2月11日告示第3号</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 みどりの自然を愛し 美しい郷土をめざして 力をあわせましょう。</li> <li>1 教育を尊重し 文化の町をめざして 教養を高めましょう。</li> <li>1 産業を振興し 豊かな暮らしをめざして 楽しく働きましょう。</li> </ol>	<p>宣言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非核・平和都市宣言 平成3年12月18日</li> </ul> <p>葛生町民憲章</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和50年1月8日制定</li> </ul> <p>葛生町は、恵まれた自然をいかし、町民のたゆまぬ努力によって発展してきました。わたくしたちは、この町を愛し、産業と文化の町として、限りない繁栄とみんなのしあわせをねがい、ここに町民憲章を定めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 わたくしたちは、自然を愛し 美しいまちをつくります。</li> </ol>	<p>合併後、従来の宣言を見直し、必要なものを新たに宣言する。</p> <p>合併後、新たに制定する。</p>

行政制度等の調整内容

協議項目	慣行の取扱	関係項目	各種宣言・市(町)民憲章(2)
調整の方針			
現況			調整の具体的内容
佐野市	田沼町	葛生町	
<p>開け行く安蘇の中心として、佐野市は、産業、福祉、教育、文化のまちへと更に大きく発展しなければなりません。</p> <p>市民ひとりびとりの明るく正しい積極的な生活が、佐野市の現在と未来を築くことを信じ、市民相互の連帯と信頼に基づいて、私たちはここに市民憲章を定め生活実践の指針とします。</p> <p>私たち佐野市民は</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 いのちを尊び、いのちをいかして社会に尽くします。</li> <li>2 郷土を愛し、緑豊かなきれいなまちにします。</li> <li>3 スポーツに親しみ、健康な心と体を鍛えます。</li> <li>4 仕事に誇りをもち、明るく働いて使命に生きます。</li> <li>5 文化を尊び、豊かな知性と創造する心を養います。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 たがいの立場を重んじあたたかい社会をめざして助けあいましょう。</li> <li>1 社会のきまりを守り明るい町をめざして手をつなぎましょう。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 わたくしたちは、心身をきたえ明るいまちをつくります。</li> <li>1 わたくしたちは、働くことをよこび豊かなまちをつくります。</li> <li>1 わたくしたちは、教養を深め文化の高いまちをつくります。</li> <li>1 わたくしたちは、きまりを守り平和なまちをつくります。</li> </ol>	